

千葉市政担当記者 様

平成22年8月20日
 財政局財政部財政課
 電話 (245) 5073
 内線 2311

平成21年度決算及び健全化判断比率等について

本市の平成21年度決算及び健全化判断比率等の概況について、お知らせいたします。

1 平成21年度決算

(1) 決算規模

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	353,087	351,844	1,243	525	718
特別会計(15会計)	306,969	314,298	△ 7,329	0	△ 7,329
国民健康保険事業	75,672	83,196	△ 7,524	0	△ 7,524
企業会計(3会計)	56,614	66,739	△ 10,125		
合計	716,670	732,881			

※一般会計の実質収支は718百万円の黒字

※特別会計(15会計)の実質収支は、国民健康保険の収支不足により7,329百万円の赤字

※特別会計(国民健康保険)の収支不足は22年度からの繰上充用、企業会計の形式収支の不足額は内部留保資金等による補てんで対応した。

(2) 一般会計

(単位:百万円、%)

	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算現額	375,165	357,024	18,141	5.1
歳入決算額 (A)	353,087	323,398	29,689	9.2
市税	172,372	178,214	△ 5,842	△ 3.3
国庫支出金	52,760	33,457	19,303	57.7
市債	42,975	40,253	2,722	6.8
歳出決算額 (B)	351,844	322,199	29,645	9.2
義務的経費	176,421	167,553	8,868	5.3
投資的経費	38,882	43,100	△ 4,218	△ 9.8
形式収支 (C) = (A) - (B)	1,243	1,199	44	3.6
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	525	829	△ 304	△ 36.7
実質収支 (C) - (D)	718	370	348	94.1

※定額給付金給付事業の実施や中小企業資金融資預託貸付金の増などにより、歳入、歳出とも前年度に比べ決算額が増加

※市税は、景気低迷の影響により減収。徴収率は92.3%で前年度より0.3ポイントの増

※義務的経費は、公債費や生活保護費などの扶助費が増えたことによる増

2 健全化判断比率等

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	—	0.44	21.1	306.4
平成20年度	—	—	20.1	309.6
増減	—	0.44	1.0	△3.2
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

区分	法適用			法非適用		
	病院	下水道	水道	農業集落排水	中央卸売市場	動物公園
平成21年度	—	—	—	—	—	—
平成20年度	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0					

※いずれの数値も、早期健全化基準、経営健全化基準を下回る。

- (1) 実質赤字比率（標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合）
一般会計等の実質収支が黒字となったため、赤字比率は発生しない。
- (2) 連結実質赤字比率（標準財政規模に対する全会計の実質赤字額等の割合）
国民健康保険事業特別会計の実質赤字額が、同会計以外の実質黒字額及び企業会計の資金剰余額の合計を上回ったため、連結実質赤字比率が初めて発生した。
- (3) 実質公債費比率（標準財政規模に対する公債費、債務負担行為等の元利償還額の割合）
満期一括積立相当額の増などにより、前年度に比較して1.0%の増
- (4) 将来負担比率（標準財政規模に対する全会計と関係団体の将来負担の割合）
公営企業債繰出見込額や債務負担行為支出予定額などの将来負担額の減により、前年度に比較して3.2%の減
- (5) 資金不足比率（公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合）
対象となる6会計全てで資金不足は生じていない。